

裁判員等経験者の意見交換会 開催概要

(令和5年10月4日開催 福島地方裁判所)

裁判員経験者①	法曹出席者	小沼友美（福島地方裁判所判事補）
裁判員経験者②		桶田宙志（福島地方検察庁検事）
裁判員経験者③		頼金大輔（福島県弁護士会所属弁護士）
裁判員経験者④	司会者	三浦隆昭（福島地方裁判所部総括判事）

※以下の数字（①～④）の表記は、それぞれ裁判員経験者①～④の発言を示しています。

「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」という黄色い封筒が手元に届いて、裁判員候補者名簿に自分が登載されたと知った時の気持ちや、裁判員等選ばれた直後の気持ちなどを教えてください。



- ① 黄色い封筒が届いたとき、正直、困ったなと思った。選任期日の呼出状が届いて、「困ったな」と思いながら裁判員に選ばれた場合のことも考慮して仕事の調整をした。他人の人生を決めるという重大な責任を負いたくないという気持ちがあり、やりたくはなかった。
- ② 黄色い封筒が届いたとき、「自分なんかが選ばれるんだ」という気持ちだった。裁判員裁判についてインターネット等で調べる中で、選ばれたら自分の人生に変化があるのではないかと感じて、徐々にやる気が出てきた。選任手続では、ぜひ選んでほしい、裁判に関わりたいという気持ちだった。
- ③ 初めは選ばなければいいなと思っていた。選任期日の呼出状が届いてから裁判所に行くまでに、やるしかないと覚悟が決まった。
- ④ 裁判所からの送付書類が理解しやすく、不安はなかった。裁判員に選ばれた直後も、不安はなく、やるしかないと感じた。選ばれる時期や期間が事前に分からないのは不安だった。

裁判員等として裁判に参加している間の気持ちを教えてください。

*実際に体験した法廷の雰囲気や、初めて被告人を目の前にした時の印象について

- ① 自分一人で裁判をするわけではなく、裁判官のフォローもあり、筋道を立てて考えられ、不安はなかった。被告人はテレビ等の「いかにも凶悪犯」という感じはなく、普通の人と変わらない印象だった。
- ② 法廷内の検察官や弁護士、傍聴人の顔を見て、落ち着いて審理を聞こうという気持ちになった。被告人は、反省した表情をしているように感じた。
- ③ 法廷に入る前は、弁護士と検察官が言い合いになるのだろうか等と不安だった。実際には、検察官の言葉遣いが柔らかかったりと、ドラマや映画のイメージとは違った。緊張は次第にほぐれた。被告人には偏見を持たないようにしようと心掛けた。
- ④ 裁判全体を通じて、緊張したのは、初めて法廷に入った時と被告人に質問した時の2回だけだった。他の裁判員等の雰囲気が良かった。

* 評議中に心掛けていたことや思ったことについて

全員 特に事前学習しなくても、評議に参加することに支障はなかった。

- ①④ 他の裁判員等や裁判官の意見を聴くことを心掛けていた。色々な年代の人がいて、様々な視点があることに気付かされた。
- ② 自分の意見が言葉にしにくい時に裁判官がフォローしてくれて、自然体で評議に参加できた。
- ③ 自分の意見を否定されることもなく、裁判官が皆の意見を箇条書きにしてまとめてくれたことを通じて、自分の考えをまとめながら自分の言葉で話せた。

裁判員等として経験を終えた後の気持ちを教えてください。

全員 経験を終えた直後は、達成感と安堵感を感じた。

- ①④ 裁判員等としての経験は覚えているが、事件の内容は忘れるようにしていた。刑事事件に関するニュースに関心を持つようになった。
- ② 裁判官や裁判のことを知るきっかけにもなったと感じた。
- ③ 評議中の裁判官の意見の聴き方や話し方がとても参考になった。聴く力や自分の意見を伝える力の重要性を学んだ。
- ④ 同じ資料を見ても、それぞれの意見がある。そういう中で議論を深める経験は、日常にはないものなので有意義だった。



裁判員等の負担感について教えてください。

- ① 仕事を休む負担はあったが、「裁判に参加するために休む」と考えるからこそその負担感かもしれない。選任期日から裁判の期日まで、1週間程度間隔があると仕事の引継ぎがしやすいかもしれない。
- ③ 選任期日の呼出があった時点で裁判の期日分の仕事の調整をした。職場の同僚には理解をしてもらえた。直属の上司も仕事の分担を考えてくれた。家庭では、家族みんなで家事を分担した。
- ④ 裁判の期日が終わった後に仕事をしていたため、大変だった。選任期日から裁判の期日まで10日程度間隔があると良いと思う。

これから裁判員等になる方（特に、18歳、19歳の方）にメッセージをお願いします。

- ① 「若くて経験がない」ということではなく、その時に自分が感じることを通して、裁判官や他の裁判員等と議論できる。裁判員等の経験が、その後の人生に生きると思う。お互いを認め合いながら議論できる場合は、社会人として働く中でも多くない。ぜひ経験してほしい。
- ② 18歳や19歳で裁判員等になると、その時に選ばれる裁判員等の中では一番若いと感じると思う。でも、年齢は関係ないと思う。裁判員等の中には人生経験が豊富な人がいるので、そういう人の意見も参考にしたり、裁判官のフォローを受けたりしながら、自分の意見を伝えてほしい。
- ③ 18歳や19歳の方は自信がないと感じるかもしれないが、絶対に自分のためになる経験だと思う。1人の考えで結論を出すわけではない。自分の考えを話す機会・刑事裁判を経験する機会として、人生の糧になる。
- ④ サポート体制は整っているので、恐れずに参加してほしい。審理も重たいようなイメージがあったが、評議などで話しやすい雰囲気作りをしてもらえた。18歳、19歳だからという理由で委縮する必要はない。安心して参加してほしい。